

サンアローズ・インベストメント株式会社が運用する不動産私募ファンドに 対する「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、サンアローズ・インベストメント株式会社（代表取締役社長：土田 賢吾）が運用し、大成建設株式会社、安田不動産株式会社ならびに大成有楽不動産株式会社が出資している不動産私募ファンドを活用した不動産プロジェクトに対し、御茶ノ水ソラシティ（以下「対象物件」）の準共有持分のリファイナンス資金として、「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」（※）を実行しました。

「みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン」は、グリーンローン原則、ソーシャルローン原則の趣旨に準じて開発したみずほ銀行独自の評価フレームワークで、お客さまが不動産ファンドビジネスを通して取得する不動産やその管理・運用による環境や社会への影響を評価し、独自の認証を行い、不動産ノンリコースローンを供与するものです。

評価フレームワークについては、大手不動産鑑定機関からの助言を受けながら策定をしています。また、商品のスキームについては、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しています。

みずほ銀行は、対象物件が CASBEE-不動産において一定水準以上の認証を取得していることや、災害時の帰宅困難者の受入体制が整備されていること等の取り組みについて、独自の評価フレームワークにて定めた水準を満たしていることを確認、評価しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※ 2022年10月13日付プレスリリース

「『みずほグリーン不動産ノンリコースローン』

『みずほサステナビリティ不動産ノンリコースローン』の取扱開始について」

https://www.mizuho.co.jp/release/pdf/20221013release_jp.pdf

以 上